

1	個人情報ファイルの名称	上下水道料金システムファイル	
2	行政機関等の名称	新見市	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部上水道課管理係	
4	個人情報ファイルの利用目的	水道料金の徴収に利用する。	
5	記録項目	1 使用者番号、2 使用者住所、3 使用者電話番号、4 請求先氏名（郵便物受取人氏名）、5 請求先住所（郵便物受取人住所）、6 請求者電話番号（郵便物受取人電話）、7 使用開始年月日、8 使用休止年月日、9 用途、10 水量、11 計量事項、12 請求事項、13 収納事項、14 還付事項、15 停水事項、16 届出者名、17 届出内容、18 受付年月日	
6	記録範囲	水道利用者	
7	記録情報の収集方法	本人・申込者から提出される書類または電話等により収集	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	なし	
9	記録情報の経常的提供先	—	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)新見市総務部総務課総務係 (所在地)〒718-8501 新見市新見 310-3	
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項 第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備 考	—	

個人情報ファイル簿

5-2-2

1	個人情報ファイルの名称	給水装置台帳ファイル	
2	行政機関等の名称	新見市	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部上水道課管理係・工務係	
4	個人情報ファイルの利用目的	給水装置の状況を管理するため。	
5	記録項目	1 年度、2 受付日、3 工事種別、4 使用目的、5 給水装置場所、6 給水使用者名、7 装置承諾、8 給水装置所有者代理人、9 請求者名、10 メータ口径及び個数、11 指定給水工事事業者、12 指定給水工事事業者住所、13 完成予定年月日、14 同意書、15 工事負担金、16 手数料、17 工事費、18 平面図、19 立面図、20 見取図、21 使用材料（品名・規格・数量）	
6	記録範囲	給水装置工事の申込を行った者	
7	記録情報の収集方法	給水装置工事申込者から給水装置工事事業者を経由して提出	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	なし	
9	記録情報の経常的提供先	—	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 新見市総務部総務課総務係 (所在地) 〒718-8501 新見市新見 310-3	
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	□法第 60 条第 2 項 第 2 号
		政令第 21 条第 7 項に該当するファイル □有 ■無	(マニュアル処理ファイル)
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
16	行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備 考	—	